ＪＡＰＰＡ通信

２０１９
１１月号

一般社団法人
日本事故防止推進機構
【事務局】
神戸市中央区海岸通2-4-8第2日新ビル5F
TEL.078-977-8888　FAX.078-977-8807　メール　contact@jappa.or.jp

いつもお世話になっております、Ｊａｐｐａ事務局の伊藤です。

今年も残すところあと1カ月半となり、朝晩の冷え込みは冬の訪れを感じるようになりました。
本当にあっと言う間に

さて11月号の教材がそろそろお手元に届く頃です。
是非とも毎月の継続的な事故防止活動にお役立て頂けますようお願い申し上げますとともに
以下の各種情報をお役立ていただけますことを願っております。

＊　次の資料をメールに添付させて頂いておりますので加工してご活用ください。
・乗務員教育記録簿　・乗務員教育実施計画表　・ＪＡＰＰＡ教材ダイジェスト版

■事務局からのご案内①　是非ともチャンネル登録を！
YouTubeチャンネル　上西一美の『ドラレコ交通事故防止』

Ｊａｐｐａでは　ドライブレコーダーの事故映像が　「視覚に訴える効果」　を毎月の教材ＤＶＤを通してお届けしていますが、「その映像を通して何が伝わるか？」「何を学ぶことが出来るか？」ということも大きな要素となっています。
Ｊａｐｐａの教材では必ず解説分によってそれをお伝えしているのですが、社内研修の進行役を務められる方などが（受講される方もですが）日頃からＪａｐｐａが「伝えたいこと」に触れておいて頂く機会が多ければ多いほど、効果的に教材を活用頂けると思います。
そのような目的で、Ｊａｐｐａ理事長の上西一美が開設しましたYouTubeチャンネル『ドラレコ交通事故防止』にチャンネルを活用頂けますと、教材の活用もより効果的に行って頂けると思われますので、是非ともチャンネル登録をお願い申し上げます！
チャンネル登録はコチラ　⇒　https://www.youtube.com/channel/UCehCjS8OJd0AhTpYcIY01Ig

■事務局からのご案内②　ご存知でしたか？
携帯・スマホ　『ながら運転』　厳罰化　１２／１から

今年の国会で道路交通法が改正され（2019年６月５日公布)、車で走行しながらスマートフォンや携帯電話を使用したり、カーナビゲーション装置等の画面を注視する「ながら運転（※）」が厳罰化されました.（※正確には「**携帯電話使用等**」違反――**ただし、車が停止している間の使用を除きます**）　。

これに伴い道路交通法施行令が改正され、改正道交法の施行は12月１日と決まりました（施行令は2019年９月19日公布）。携帯電話等使用時の違反点数・反則金なども約３倍と大幅に引き上げられ、事故など交通の危険に結びついた場合は、即免許停止になります。

●「交通の危険」の場合、１年以下の懲役
運転中にスマートフォンなどを使用していて交通事故などの危険に結びついた場合、**違反点数６点となるため、即、免許の停止処分を受けることになります。**
また、改正前の罰則は「３か月以下の懲役又は５万円以下の罰金」でしたが、これも**「１年以下の懲役、または30万円以下の罰金」**に引き上げられます。
交通の危険では**反則金の適用はなくなり、すべて刑事罰が適用される**ことになります。

●「保持」でも酒気帯び違反点数は15点に
運転者がスマートフォンなどを運転中に使用した違反（保持）では、改正前の罰則は「５万円以下の罰金」でしたが、これを「６か月以下の懲役、または10万円以下の罰金」と**懲役刑を新設しています。**
違反点数は３点、反則金も約３倍に引き上げられます。
違反を繰り返したり反則金の支払いを拒む運転者には刑罰が適用される可能性もあります。

なお、酒気帯び点数は携帯電話使用等（交通の危険）が16点、（保持）が15点となりますので、**酒気を帯びてスマホなどを使用した場合は、即免許取消処分**となります。

Ｊａｐｐａの教材でも何度も携帯電話・スマートフォンの危険性については訴求してきましたが、これを機会に改めて『ながら運転禁止』の啓蒙を徹底頂けますことを願います。

■事務局からのご案内③　健康経営の一環として！　個人でも社内でも簡単に使える『心電計』

健康経営の実践が強く求められるこの時代、従業員の健康管理も企業の責任と考えられます。
特に運輸事業におきましては「運転中の急性心疾患」が原因となる重大事故が問題視されており
「企業として何ができるか？」のひとつの案としてポータブル心電計のレンタルをご紹介します。

取次店のARICE関西は賛助会員の株式会社Ａ．Ｉ．Ｐ関西支店の関連会社ですので
お気軽にお問い合わせください。

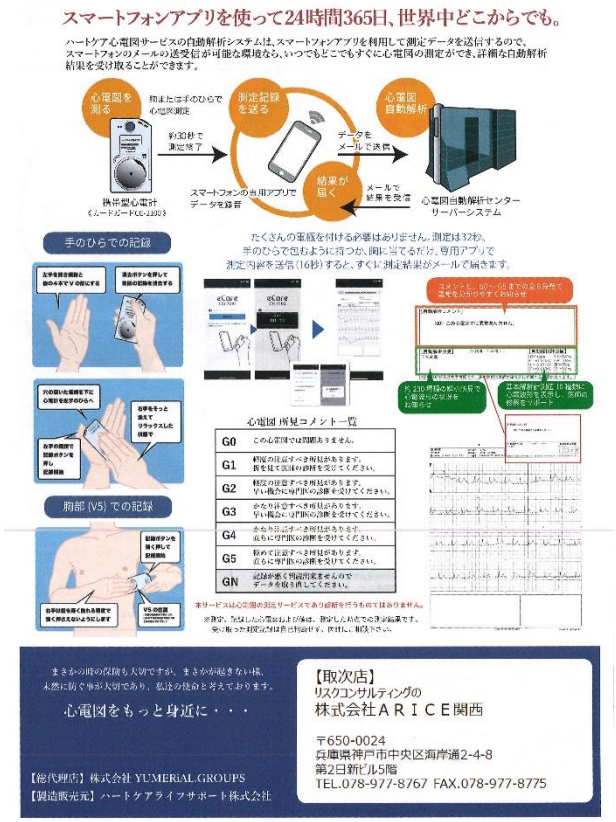

■事務局からのご案内④
『事故撲滅トレーナー養成講座』のご案内

Jappaが提携する
「物流応援団ヤマネット」が提供する講座です。
講師は理事長の上西一美が務めており、
全3回（3か月間）コースでミッチリと
事故防止のノウハウを伝授いたします。

２０１９年度下期のカリキュラムが
　東京１／１５（水）　大阪１／１７（金）
　福岡１／３１（金）　名古屋２／７（金）
にてスタートしますので、
是非とも社内トレーナーの育成をご検討ください！
★お問い合わせは
　ヤマネット（担当：田中）までお気軽に
　　TEL.052-228-6770

■事務局からのご案内⑤　セミナーのご用命について

Ｊａｐｐａでは個別の企業様向け（＊）のセミナー・研修への講師派遣を承っており、誠に有難いことに非常に好評を頂いております。

会員企業様におかれましては、会員種別により割引制度を設けておりますのでお気軽に事務局までご相談いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

＊組合や各種団体のご用命もご相談ください！

【　セミナータイトル例　】

・ドライブレコーダーに見る事故の原因とその対策

・勘違いだらけの道路交通法とその理解

・近年の重大事故に学ぶ

その他ご要望に応じてアレンジいたします。

Japan Accident Prevention Promotion Association Jappa

一般社団法人 日本事故防止推進機構

大好評の事故防止研修を開催しませんか？

ＪＡＰＰＡでは**「ドライブレコーダーで撮影された本物の事故映像」**を活用した事故防止研修等を実施しており大好評を頂いております。

ＪＡＰＰＡ（一般社団法人日本事故防止推進機構）の大人気研修

ドライブレコーダーに見る事故の原因とその対策

■ご提供価格：　８０，０００円（税別）　＊別途交通費実費

【会員さま割引】年間で1回は、次の通り割引価格でご提供します
運送事業者会員 20,000円引き、一般会員 5,000円引き、
賛助会員の紹介 5,000円引き
＊　合同研修の場合は合計額を割引（最低価格は50,000円となります）

■概要：ドライブレコーダーで撮影された実際の事故映像から、事故が起こる「本当の原因」に迫り、事故防止のために「本当に必要なこと」とは何なのかに迫ります。

■対象者：運輸事業者のプロドライバーの皆さま・経営者さま・管理者さま
＊ご要望によりアレンジ可能です。運輸事業者さま以外の一般企業さまでも対応可能です。

【セミナー講師陣】　ＪＡＰＰＡ認定講師

★上西一美（ウエニシカズミ）

日本事故防止推進機構　理事長
（株）ディクリエイト　代表取締役

【研修・セミナー実績】
三井住友海上保険 ＵＦＪニコスグループ
関西電力、東京電力
テックエンジニアリング（東芝グループ）、
東京都トラック協会 兵庫県トラック協会
他多数

研修にはドラレコの事故映像を使用

★伊藤健吾（イトウケンゴ）

日本事故防止推進機構 理事
（株）Ａ.Ｉ.Ｐ 取締役

【研修・セミナー実績】
凸版物流株式会社、京都府トラック協会、
熊本県トラック協会、千葉県トラック協会
山形県トラック協会、神奈川県トラック協会、
愛知県トラック協会、株式会社大栄、株式会社長船回漕店、
株式会社中建物日動車、都市産業株式会社　他

★林明彦（ハヤシアキヒコ）

日本事故防止推進機構 理事
（株）ディクリエイト 取締役

【研修・セミナー実績】
大手飲料メーカー、大手介護事業者、
神奈川県トラック協会、静岡県トラック協会、
中部交通共済　他多数

【お問い合わせは】一般社団法人日本事故防止推進機構 JAPPA事務局（担当:伊藤）
〒650-0024　神戸市中央区海岸通２－４－８ 第２日新ビル5階
TEL.078-977-8888　FAX.078-977-8807　E-mail. contact@jappa.or.jp　URL: http://www.jappa.or.jp/